



TOKYO PRINTING
POLITICAL UNION

東京都印刷産業政治連盟ニュース



Vol. 72

MARCH 2015

東京都印刷産業政治連盟は、印刷業および関連産業の振興発展と社会的地位の向上を図るための活動を行っています。

平成 27 年度東京都予算等に対する具体的な要望の実現に向けて

－ 東京都議会自由民主党都議と会談 － (1)

東京都印刷産業政治連盟（東政連、森永伸博会長）は、2月13日、会長、野上光之・永井徹両副会長、木村篤義幹事長、斉藤成・森田茂両副幹事長のメンバーで都議会議事堂に高島なおき都議会議長を訪問し、東政連の活動への理解と協力を確認した。その後、平成27年度東京都予算等について、東京都予算（原案）で発表された主な施策（以下、東京都施策）を基に要望の具体的な反映に向け、東京都議会自由民主党政務推進総本部長に就任した同氏、同党の宇田川聡史、崎山知尚両都議と会談の場を持った。

1. 印刷・同関連産業の振興に対する支援について

（森永）東京都施策では、小規模事業者の事業継続に向けた取組みに対する支援、中小企業に対する制度融資ほか経営基盤の安定化等に向けた取組みの推進、また地域産業の活性化支援を明記している。大枠として、取組支援の方向性は要望とほぼ一致しているが、具体的な施策においては、自民党が政策提言で挙げている中小企業関連の下記経済対策の推進と共に、制度融資の充実化等金融支援の強化、また地域産業と連携したその資源の活用や新たな事業・サービス展開に対する助成金等の支援がされるようお願いしたい。

- ① 中小企業の成長に向けた取組みを強力に後押しするために、設備投資の助成制度や制度融資などの施策の積極的な活用の促進
- ② 小規模企業が身近な地域において安定的な事業活動を行うためのきめ細かな支援
- ③ 後継者難に悩む企業の円滑な事業承継に向けての支援体制等の強化

（高島）中小企業の振興策、融資については、予算の中で最大限努力しメニューを用意してある。東京都の税収は若干ながら右肩上がりの状況である。その財源は企業の経済活動の成果であり、行政一体となって中小企業、個人企業の進展に拍車を掛けられるよう努力していく。

2. 東京都発注印刷物の入札方法の改善について

（森永）入札方法の改善策については、自民党から東京都への働き掛けにより、目的に合致した企画を提案し、その中から企画・提案能力のある者を選ぶ「企画提案（プロポーザル）方式」が試行される成果に結びついた。東政連では本方式の適用を受入れ、その拡大と、価格を入札要素に加える場合であっても「総合評価方式」の採用を求めてきた結果、平成27年度予算措置状況（以下、予算措置状況）として別表（3頁掲載）の回答を受けている。その内容から、両方式が漸次適用される方向にあるが、可及的速やかにいっそうの適用を進め、健全な競争が行われるようお願いしたい。



平成27年度東京都予算等に対する具体的な要望の実現に向けて — 東京都議会自由民主党都議と会談 — (2)



(高島) 落札した仕事が実際に企業として身になっているか、その実態から課題は認識している。公共事業の入札状況を例にとると不調率が約30%あり、その大きな要因は実勢価格と積算価格との乖離にある。積算価格は1年に1度しか改定されていないので、コンスタントに実態に即した根拠で金額を出せるようにしたい。東京都発注の仕事について赤字で請け負ってもらおうという考えは一切なく、仕事を受けた企業は応分の利益を得て、税金を払うことで事業完結と考えている。赤字で受注して企業倒産していく構造は絶つという視点で努力しており、少しずつ成果は上がってきている。そこには受注者側である業界内の問題も存在するので、受発注者が互いに責任をもって入札に関わることが重要であるということを変更して認識してもらいたい。

(木村) 業界団体が、環境対策や震災時の節電など、業界挙げて行政と協力し一体となって課題解決に向け行動しているので、一つの考え方として、業界団体の構成員に対して優先的な取扱いがあってもよいのではないかと。

(宇田川) 官公需適格組合をつくるのが、入札課題への一つの解決策である。ただし、適格組合がなくても、プロポーザル、総合評価の2つの方式においてGP認定を加点要素として付けるべく検討作業を進めており、その他の業界認定を加えていくことも可能であるので、業界団体の構成員がそうした認定を受けることによって優位性は出せる。ただし、

業界団体内で認定事業者を増やす努力が必要であり、入札参加者数が少ないという現状も業界の課題として捉えてほしい。

3. 2020 オリンピック・パラリンピック関連の印刷物発注要件について

(森永) 情報伝達の中で重要な役割を担う印刷物について、誰もが公平に必要な情報を理解し利用できるようにするとの社会的責任においてメディア・ユニバーサルデザイン(MUD)の標準採用と、環境への配慮として日本印刷産業連合会の印刷産業界の環境自主基準「印刷サービスグリーン基準」への適合性を求めてきた。しかしながら、東京都施策では公共設備でのユニバーサルデザインへの取組みに留まり、予算措置状況で別表のとおり対応するとしている。伝達表現としてカラーだけに頼るのは適切でなく、デザインや文字も使った誰にも分かる伝達手法であるMUDの社会的な意義を改めて認識頂き、東京都においてオリンピック・パラリンピックに拘わらず早々に、印刷物に限らず適所でMUDが積極的に取込まれるよう促進されたい。そのために、「福祉のまちづくりをすすめるためのユニバーサルデザインガイドライン」にMUDを付け加え、「東京都カラーユニバーサルデザインガイドライン」もMUDの概念を取入れるように取計らってほしい。

(高島) 国際ユニバーサルデザイン協議会(IAUD)から、東京都の印刷物にユニバーサルデ

平成27年度東京都予算等に対する具体的な要望の実現に向けて — 東京都議会自由民主党都議と会談 — (3)

ザイン (UD) を入れてほしいとの要請があり、東京都の担当部局と会合をもったところ、東京都の取組状況に対し評価を受けた。印刷・同関連産業界から見て不足な所があるのならば、東政連と意見交換会をもって、さらなるレベルアップを図りたい。

オリンピック・パラリンピックはアスリートだけの祭典ではなく、日本の文化、伝統や技術、環境対策、バリアフリー・UD といった誇れる点を世界へ大きくアピールできる絶好のチャンスである。さらに文字文化の発信も込めて MUD を取入れる体制はある。

(森永) MUD 採用にはノウハウにおいて印刷業界が大きな役割を担えるので、2020 オリンピック・パラリンピックに係る印刷物製作においては広告代理店への一括依頼でなく、直接印刷会社へ発注するよう、改めて要望を実現してほしい。自民党政策提言では、オリンピック・パラリンピック開催による経済効果を広く中小企業に行き渡らせるため、中小企業の受注機会を中小企業団体等と協力して確保することを提言しており、この視点からも推進をお願いしたい。

(高島) 東京都に依頼して、プラットフォームに様々な業種の中小企業が登録し、そこから仕事が取れる仕組みの構築を進めている。実際には、東京都行政は1年単位であるため、数年掛けて行う事業につき東京都中小企業振興公社において、中小企業がパラリンピック・オリンピックでビジネスチャンスを得るための土壌づくりをしている。例えばロンドンでは、ある建設会社がスタジアムを造る事業を受注した場合、すべての事業を系列の下請企業にさせるのではなく、事業に係る仕事の30%は系列外の下請企業を使うというルールがある。その時に30%の仕事は、

下請先をロンドンが呼んだプラットフォームの登録企業から選択して、委託する仕組みを作っている。東京都のブランドで行う事業は、東京都が関与すべきとの考えで、東京都との関係局と話しを進めている。そういう仕組みづくりを積み上げていかないと、なかなか中小企業に向けて仕事が浸透していかない。オリンピック・パラリンピックも1社まるまる受注という形にならないよう、知恵を絞って努力している。

4. 教育現場における紙媒体の活用推進について

(高島) 活字文化はしっかり残していく必要がある。新聞協会では、一部地域で小・中学校に安く朝刊を配達し、子供たちが小・中学生時代から新聞を読むという習慣を付け、活字文化を定着させる努力をしている。行政の課題や世の中の問題もあるが、関係業界自身の努力も必要である。

(宇田川) 行政ができる取組みもある。江戸川区では、東京都が補助金を出して絵本を読み聞かせる活動を展開している。子供向けの地道な教育やそのための場の提供が活字文化を残す大きな活動になる。市区町村を主体に東京都も関わって、文字文化の重要性を訴えていく上で、ひとつの大切な事例である。

また、来日外国人を増やす動きの中で多言語化への対応は必須であり、それに係る平成27年度予算を取った。商店街の振興予算として計上したが、例えば飲食店のメニュー、銭湯や寿司屋といった日本特有の文化がある所のポスター、パンフレットなど、まさに印刷の仕事に適応するもので、その辺の関わりは業界で知恵を絞ってもらいたい。永井副会長からデジタルサイネージとの兼ね合いの話があったが、場に応じた仕事の付け方は業界で考えてもらいたい。

(予算措置状況)

要望項目	平成27年度予算の状況(計上額・規模など)	所管局
1. 東京都発注印刷物の入札方法の改善	価格競争ではなく、技術面の審査を行う企画提案方式の契約を施行するとともに、価格、品質等を総合的に考慮する案件については、総合評価方式での契約を試行している。今後の制度として反映できるよう検証し取り組んでいく。	財務局
2. 2020 オリンピック・パラリンピック関連の印刷物発注要件	「東京都カラーユニバーサルデザインガイドライン」の活用など、だれもが必要な情報を理解・利用できるよう配慮した発注に留意していく。 また、「東京都グリーン購入推進方針」、「東京都グリーン購入ガイド」を定め、環境に配慮した調達を進めている。	オリンピック・パラリンピック準備局

平成27年度税制改正(中小企業・小規模事業者関係税制) ＜中小企業庁発表＞(1)

東政連では、税制について自由民主党東京都支部連合会を通じて要望を行ってきた。このうち、(1) 中小企業等の「年 800 万円以下の所得金額」における法人税の軽減税率適用の延長、(2) 中小企業への外形標準課税導入の反対が、平成 27 年度税制改正に反映された。

以下に、中小企業・小規模事業者関係税制について抜粋して紹介する。

1. 中小企業等に係る法人税率

【改正概要】

- 中小企業等の法人税率は、年 800 万円以下の所得金額について 19%に軽減されている。
- 当該税率は、平成 26 年度末まで 15%に軽減されており(租税特別措置)、適用期限を 2 年延長する(平成 28 年度末まで)。

(平成 27 年度)

対象	法人税法における税率(本則)		租税特別措置法における軽減税率
中小企業等 (資本金 1 億円以下の法人)	年 800 万円以下の所得金額	19%	15%
	年 800 万円超の所得金額	23.9%	—
大企業 (資本金 1 億円超の法人)	所得区分なし	23.9%	—

2. 中小企業等に係る外形標準課税

○平成 27 年度税制改正において、中小企業への外形標準課税の導入は阻止。

※なお、外形標準課税の適用法人の在り方について、地域経済、企業経営への影響を踏まえながら引続き慎重に検討するとされており、今回の改正では、大企業(資本金 1 億円超の法人)に対しては課税ベースが拡大されている。

3. 欠損金繰越控除制度の繰越期間延長

○大企業、中小企業ともに、繰越期間を現行の 9 年から 10 年に延長する(平成 29 年度以降)。

【改正概要】

		現行	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
中小企業	控除限度	100%	—	—	—
	繰越期間	9 年	—	—	10 年
大企業	控除限度	80%	65%	—	50%
	繰越期間	9 年	9 年	—	10 年

平成 29 年度以降生じる欠損金について 10 年間、繰越可能。

平成27年度税制改正 (中小企業・小規模事業者関係税制) ＜中小企業庁発表＞ (2)

4. 所得拡大促進税制の拡充

○「所得拡大促進税制」は、給与等の支給額を増加させた場合、増加額の10%を法人税から税額控除する制度(中小企業等は、法人税額の20%が上限)で、給与総額増加要件を緩和する(適用期間は平成29年度末まで3年間)。

＜要件①＞給与等支給額の総額：平成24年度から一定割合以上増加

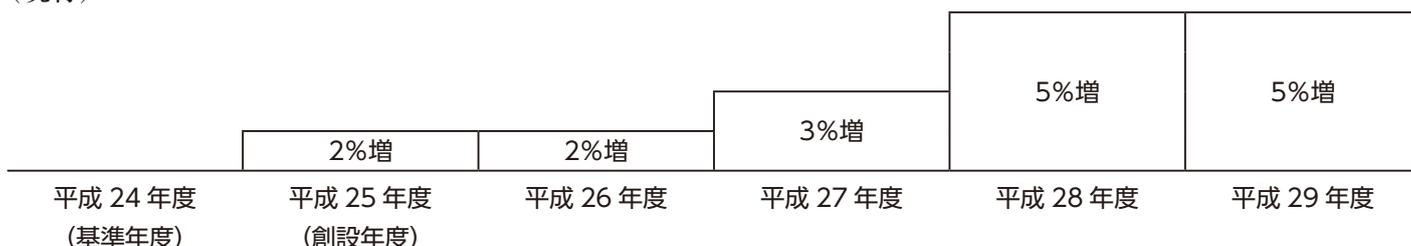
＜要件②＞給与等支給額の総額：前の事業年度以上

＜要件③＞給与等支給額の平均：前の事業年度を上回る

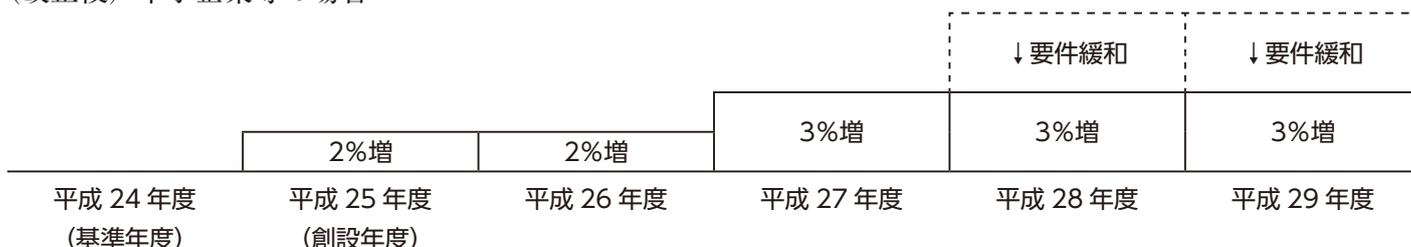
※給与等支給額＝国内の雇用者への支払給与。役員給与は含まず、パート・アルバイトへの給与を含む。通常の賃金のほか、残業手当・賞与を含む。退職手当は含まない。

【改正概要】

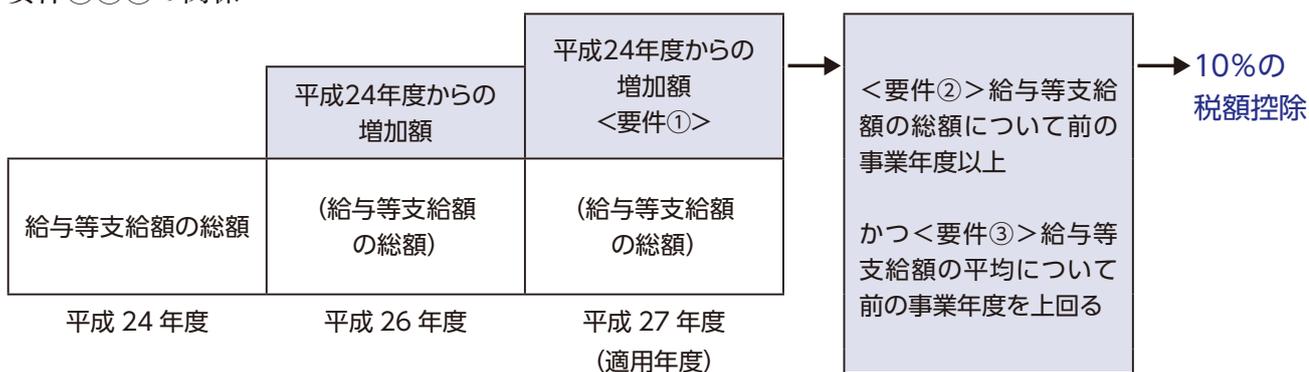
要件①「給与総額増加要件の一定割合」の改正
(現行)



(改正後) 中小企業等の場合



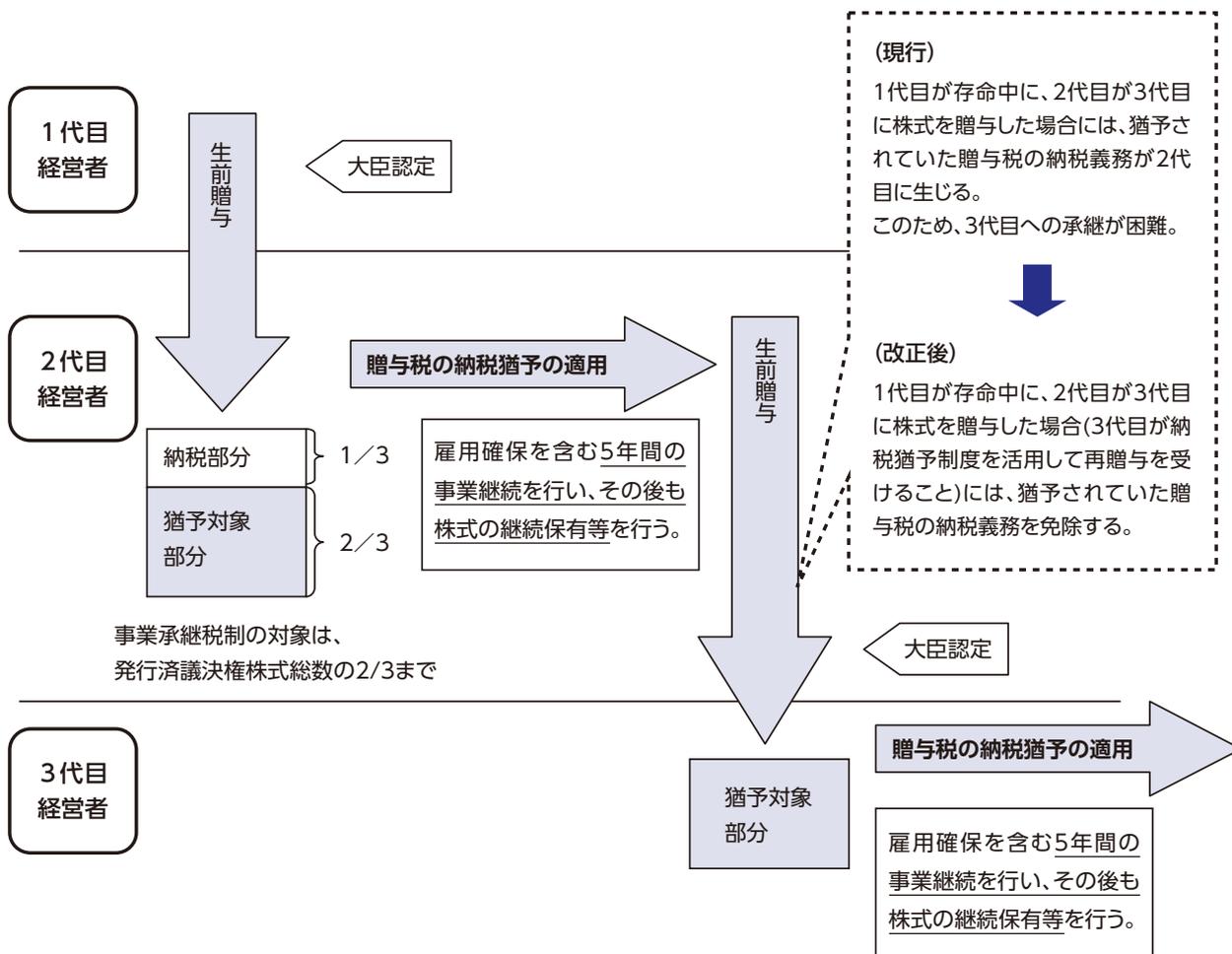
要件①②③の関係



5. 事業承継税制の拡充

- 贈与税の納税猶予制度の適用を受けている者(2代目)が、3代目に対する再贈与を行う場合に、贈与税の納税義務が生じないようにするなど、本税制を拡充する。

【改正概要】



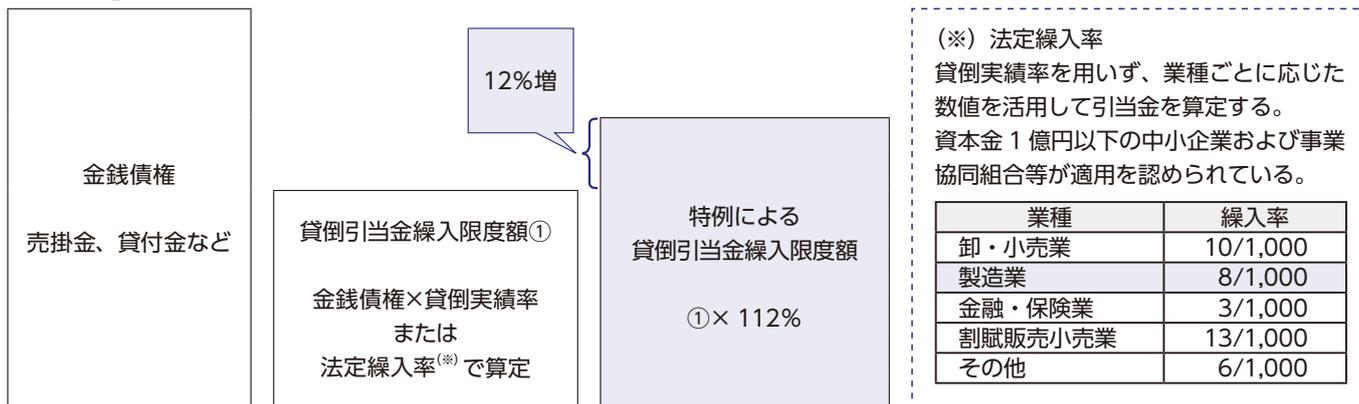
- 個人事業者の事業承継に係る税制上の措置については、現行制度上、事業用の宅地について特例措置があり、既に相続税負担の大幅な軽減が図られていること、事業用資産以外の資産を持つ者との公平性の観点に留意する必要があること、法人と異なり、対象とすべき事業用資産とそれ以外の資産の区分が明確でなく、それを客観的に区分することも困難であること、株式等が散逸して事業の円滑な継続が困難になるという特別の事情により特例が認められている法人の事業承継とは異なること等の問題があることに留意し、既存の特例措置の在り方を含め総合的に検討する。

- 小規模企業等に係る税制の在り方については、個人事業主、同族会社、給与所得者の課税のバランス等にも配慮しつつ、個人と法人なり企業に対する課税のバランスを図るための外国の制度も参考に、所得税・法人税を通じて総合的に検討する。

6. 中小企業等の貸倒引当金の特例の延長

○貸倒引当金の特例(貸倒引当金繰入限度額の12%割増措置)について、適用期限を2年延長する(平成28年度末まで)。

【改正概要】



東京都印刷工業組合「新春の集い」に東京都印刷産業議員連盟議員が出席 -3党から印刷産業へ支援メッセージ-

東京都印刷産業議員連盟議員18名が、1月13日、パレスホテル東京で開催された東京都印刷工業組合「新春の集い」に来賓として出席し、各党の代表議員から、印刷産業の発展に向け熱いメッセージが送られた。

■自由民主党・宇田川聡史議員

東政連からの要望に応えられるよう、一つ一つ課題解決していくと共に支援を進めていきたい。

■公明党・長橋けい一議員

印刷産業は東京の地場産業として製造業の中核を担っており、活力増進が図れるよう支援していきたい。

■民主党・酒井大史議員

印刷産業が未来に継承され、またその業務活動・価値が広く理解されるよう支援していきたい。



東京都印刷産業議員連盟議員(3月からの陣容)

<東京都議会自由民主党>



立石晴康 氏
選挙区：中央
〒103-0004
中央区東日本橋 1-2-12

電話 03-3864-0077/FAX 03-3865-4650



内田 茂 氏
選挙区：千代田
〒101-0063
千代田区神田淡路町 1-13

電話 03-3251-4888/FAX 3251-4886



三宅茂樹 氏
選挙区：世田谷
〒154-0001
世田谷区池尻 2-20-12-103

電話 03-5481-1500/FAX 03-5481-2300



こいそ 明 氏
選挙区：南多摩
〒206-0012
多摩市貝取 1449-1

電話 042-389-6300/FAX 042-372-8655



高島なおき 氏
選挙区：足立
〒120-0034
足立区千住 4-9-7

電話 03-3881-0007/FAX 03-3881-0606



宇田川聡史 氏
選挙区：江戸川
〒134-0084
江戸川区東葛西 1-37-24

電話 03-3687-7007/FAX 03-3869-7101



中屋文孝 氏
選挙区：文京
〒112-0001
文京区白山 2-24-7

電話 03-3818-0077/FAX 03-3815-0070



秋田一郎 氏
選挙区：新宿
〒160-0023
新宿区西新宿 4-11-13-103

電話 03-3374-2535/FAX 03-3376-1188



山崎一輝 氏
選挙区：江東
〒136-0076
江東区南砂 2-28-15

電話 03-3648-3111/FAX 03-3648-1242



崎山知尚 氏
選挙区：荒川
〒116-0011
荒川区西尾久 3-20-3 2階

電話 03-3800-7772/FAX 03-3800-8882



堀 宏道 氏
選挙区：豊島
〒171-0014
豊島区池袋 2-22-3
池袋サンハイツ 1101

電話 03-6906-8455/FAX 03-6906-8458



かの弘一 氏
選挙区：港
〒108-0071
港区白金台 3-17-4

電話 03-3445-8211/FAX 03-3445-5155

<都議会公明党>



鈴木かんたろう 氏
選挙区：荒川
〒116-0001
荒川区町屋 3-16-15

電話 03-3895-7726/FAX 03-3895-7727



木内よしあき 氏
選挙区：江東
〒136-0072
江東区大島 5-34-10-1003

電話 03-5628-5618/FAX 03-5628-5620



長橋けい一 氏
選挙区：豊島
〒170-0012
豊島区上池袋 3-25-11

電話 03-3983-8260/FAX 03-3983-8200



東村くにひろ 氏
選挙区：八王子
〒192-0051
八王子市元本郷町 4-20-25
元本郷田口ビル 302

電話 042-620-4405/FAX 042-620-4402



谷村たかひこ 氏
選挙区：北多摩第一
〒207-0015
東大和市中央 4-922-18
サンライズビル 201

電話 042-565-2312/FAX 03-6368-4970



加藤まさゆき 氏
選挙区：墨田
〒131-0044
墨田区文花 2-16-10

電話 03-5247-1833/FAX 03-5247-1833

<都議会民主党>



酒井大史 氏
選挙区：立川
〒190-0012
立川市曙町 2-34-6
小杉ビル 803

電話 042-528-6522/FAX 042-528-6525



石毛しげる 氏
選挙区：西東京
〒188-0014
西東京市芝久保町 3-6-23

電話 042-460-0855/FAX 042-460-0856



大西さとる 氏
選挙区：足立
〒121-0816
足立区梅島 1-12-6
高橋ビル 2階

電話 3849-7847/FAX 3849-7846



中山ひろゆき 氏
選挙区：台東
〒111-0034
台東区雷門 1-12-12
鈴木ビル 3F

電話 03-3841-4155/FAX 03-3841-4423